

**能登半島地震を踏まえた
防災・減災対策の検証結果
(中間報告・詳細版)**

2024年10月

和歌山県

能登半島地震などを踏まえた防災・減災対策の検証（中間報告）

1. 目指すべき自助・共助・公助

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
1	1.災害に対する事前の備え	1.大規模災害に対応した備蓄など	・発災直後に食料などの物資が不足した。	<ul style="list-style-type: none"> ・地震災害対策のための備蓄基本方針で、県・市町村・県民でそれぞれ1日分の備蓄をすることとしている。 県備蓄数：食料30万食 飲料水（2L）10万本 市町村備蓄数：食料87万食 飲料水（2L）7.1万本 ・内閣府の物資調達・輸送調整等支援システムで避難所ごとの物資ニーズを把握可能 	1.短期的対策	・県民へ1週間程度の備蓄を呼びかける。	防災企画課、社会福祉課
2	1.災害に対する事前の備え	1.大規模災害に対応した備蓄など	・能登では、道路の寸断などで孤立集落は石川県内で最大24地区3,345人（1月5日時点）のほり、救援物資の輸送が困難となった（解消の発表は1月19日）。	<ul style="list-style-type: none"> ・孤立が予想されるのは564集落【2024年6月現在】 ・集落の食料や水の備蓄についてはばらつきがあり、ない集落も多い。 	1.短期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・平時から住民に対し市町村を通じて集落での備蓄を呼びかける。 ・市町村におけるドローン運用体制の構築や、物資輸送ルートの事前設定を推進する。 	防災企画課
3	1.災害に対する事前の備え	1.大規模災害に対応した備蓄など	<ul style="list-style-type: none"> ・2か月後断水戸数 約1万9千戸 ・各施設への道路が被災しているため、復旧に時間を要する。 ・管路については、基本的には道路下に埋設するが、道路自体が被災しているため、復旧に時間を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村で、災害時活用井戸の登録制度を実施している。 登録制度実施済み市町村 14市町 	2.中長期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村で、災害時活用井戸の登録制度の有効性を周知する。 ・避難所における災害時活用井戸の整備を支援する。 	生活衛生課、防災企画課

1. 目指すべき自助・共助・公助

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
4	1.災害に対する事前の備え	2.住宅などの耐震化促進	<ul style="list-style-type: none"> ・2階建てのうち、1階だけがつぶれてしまう被害が多数報告 ・住宅倒壊に伴う道路閉塞により、復旧の初動が遅れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年時点の県内の耐震化率 83% (314,000戸 / 379,000戸) (組織名 耐震化率、高齢化率) 和歌山市 87%、30.9% 岩出市 89%、24.3% かつらぎ町 69%、39.6% 白浜町 73%、38.3% 新宮市 72%、38.2% 那智勝浦町 61%、43.3% 串本町 78%、47.1% * 住宅土地統計調査公表分（市・人口1万5千人以上町村） * 耐震化率は2020年または2018年 * 高齢化率（2023年）31%以下と38%以上を抜粋 	1.短期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が地域（高齢者世帯など）のニーズに応じた耐震化事業が行えるよう県制度の拡充を検討する。 	建築住宅課
5	1.災害に対する事前の備え	3.初動対応の理解・確認	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震発生時、帰省や旅行で石川県などにいた人々の多くが、避難場所などについて認識がなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客は、訪問先における避難場所などに関する認識に乏しい。 	2.中長期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客にとって発災時すぐさま必要となる避難場所や避難経路の情報を、旅行前や旅行中に提供する方法を検討する。 	観光局

1. 目指すべき自助・共助・公助

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
6	1.災害に対する事前の備え	3.初動対応の理解・確認	・外国人観光客について、宿泊先で緊急地震速報が鳴り響き、どこが安全な場所か分からず不安だった、どこに避難していいか分からなかった、との声があった。	・外国人観光客への初動対応などに活用する観光関連事業者向けの災害対応マニュアルなどを昨年度末に作成し、県内宿泊施設などへ配布している。	1.短期的対策	・災害対応マニュアルなどを活用して、日々の備えや体制づくりなど、より実践的な対応力を身に付けてもらえるよう、事業者へのさらなる周知・啓発などに取り組む。	観光局
7	2.避難所など運営力の向上	1.災害時要配慮者などの視点の反映	・障害がある人の中に、指定避難所での集団生活が困難な人がいた。	・避難所の運営については、市町村避難所運営マニュアル作成モデルなどに記載している。 ①障害特性に応じた情報提供（避難情報、避難所における情報、支援情報など） ②避難所のバリアフリー化（障害者などへの合理的配慮）	2.中長期的対策	・災害時要配慮者の視点を反映した防災の取組について啓発を行う。	障害福祉課、 防災企画課
8	2.避難所など運営力の向上	1.災害時要配慮者などの視点の反映	・男女共同参画の視点を反映できていない。 ・避難所でペットを連れてきた避難者の受け入れが断られた。	・市町村避難所運営マニュアル作成モデルでは、 ①女性の意見が十分反映されるよう考慮すること ②ペットの飼育スペースは屋外に設けることを原則とし、居住スペースにペットの飼育スペースを設けることについては、施設管理者と相談の上、避難所運営本部会議で検討する旨が記載されている。	2.中長期的対策	・女性リーダーの育成を促進する。 ・女性の視点を活かした防災の取組について啓発を行う。	防災企画課、 多様な生き方支援課
9	2.避難所など運営力の向上	2.ペット同行避難などの理解			1.短期的対策	・避難所でペットを受け入れるために事前に決めておくべきこと、留意することを具体的に決めておく。	防災企画課、 生活衛生課

1. 目指すべき自助・共助・公助

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
10	2.避難所など運営力の向上	2.ペット同行避難などの理解	・能登では、ペットと同行避難した避難者及び避難所運営者が、被災後のペットの飼育について、想定・準備が不十分だった。	・各市町村の地域防災計画と避難所運営マニュアルにおいて、ペットの同行避難について記載されているが、同行避難者への対応について検討されていない避難所がある。	2.中長期的対策	・避難所における飼い主による適正なペットの飼育（自助）と飼い主同士の協力など（共助）の重要性について周知を進める。	生活衛生課
11	3.防災意識・体制の向上	1.災害に対する啓発・訓練	・避難所における人権への配慮 ①プライバシーの確保 ②衛生環境の悪化 ③女性・子どもの安全 ④障害のある人などへの配慮不足 ⑤情報の伝達 ⑥性別役割分担の固定化	【人権に関する啓発】 ・2022年10月及び2023年8月、人権チェックリストを作成して発信 （人権尊重の社会づくり協定締結企業・団体（395団体：2024年9月1日現在）、市町村、庁内） ・ふれあい人権フェスタやワークショップ開催 （参加・体験を通じて障害などについて体感する） ・出張！県政おはなし講座（2023年：1件） （18分野別施策のうちのひとつである「災害と人権」）	1.短期的対策	・人権尊重の社会づくり協定締結企業・団体以外の企業などにも人権チェックリストを配布するなど、啓発の取組を拡大させる。	人権局
12	3.防災意識・体制の向上	1.災害に対する啓発・訓練	・被災者への人権の配慮 ①避難先での生活 ②避難してきた者に対する地元住民の理解の不足	・県民の人権意識の高揚のため啓発活動に取り組んでいる。一方で、被災者の受入に特化した人権啓発はまだできていない。	1.短期的対策	・県民の被災者に対する理解を高めるため、被災者受入に係る人権啓発活動を行う。	人権局

能登半島地震などを踏まえた防災・減災対策の検証（中間報告）

2. きめ細かな被災者支援

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
1	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	1.避難所・備蓄品の水準の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の冷暖房対策が適切にとられておらず、良好な生活環境が確保されなかった。 ・避難所開設時に、パーティションや段ボールベッドなどが設置されず、避難者の良好な生活環境が確保されなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有事には資機材レンタル事業者からスポットクーラーや石油ストーブなどをレンタルする。 ・冷暖房設備は経済産業省からのプッシュ型支援で対応する。 ・段ボール製簡易ベッドや間仕切りについては、必要に応じて協定企業から調達することを想定している。 	2.中長期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の補助金など、国の支援を活用した体育館などへの冷暖房整備を推進する。 ・市町村ごとに冷暖房設備のある教室などへ避難する枠組みを整理する。 ・パーティション、段ボールベッドなどの備蓄については、避難所の避難生活の在り方も含めて、県と市町村で必要な備蓄数、役割分担などを整理する。 	防災企画課、教育総務課、社会福祉課
2	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	1.避難所・備蓄品の水準の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人の中に、指定避難所での集団生活が困難な人がいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の運営については、市町村避難所運営マニュアル作成モデルなどに記載（障害特性に応じた情報提供） 避難情報、避難所における情報、支援情報など（避難所のバリアフリー化） 障害者などへの合理的配慮 	1.短期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者に配慮した避難所のレイアウト（通路、段差、パーティション、簡易ベッド設置など）を事前に作成しておく。 	障害福祉課、防災企画課
3	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	1.避難所・備蓄品の水準の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・能登では、ペットと同行避難した避難者及び避難所運営者が、被災後のペットの飼育について、想定・準備が不十分だった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の地域防災計画と避難所運営マニュアルにおいて、ペットの同行避難について記載されているが、同行避難者への対応について検討されていない避難所がある。 	2.中長期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が避難所運営マニュアル作成モデルを参考に、各避難所においてペットの同行避難の受入について検討を進めるよう促す。 	生活衛生課、防災企画課

2. きめ細かな被災者支援

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
4	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	1.避難所・備蓄品の水準の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所における人権への配慮 ①プライバシーの確保 ②衛生環境の悪化 ③女性・こどもの安全 ④障害のある人などへの配慮不足 ⑤情報の伝達 ⑥性別役割分担の固定化 	<ul style="list-style-type: none"> ①室内テント、カーテン式間仕切りや段ボール間仕切りなどを用いて空間を確保。また、その確保にあたっては、要配慮者、男女のニーズの違いなど男女双方の視点、プライバシーの確保に配慮する。 ②感染症対策や衛生面の確保のための清掃を行う。仮設トイレなど共用部分は全員が協力して実施。 ③避難所の入口近くに受付を設け、外来者へは用件を確認するなど、外部からの不審者の侵入を防ぐ。また、トイレなどを含め、人目のないところを一人で歩かないよう注意喚起する。 ④障害のある人、高齢者、乳幼児、妊婦、難病患者などの要配慮者を優先して室内に避難させるとともに、居室内の通路は、車いすでの通行を考慮し、1m以上の幅を確保するなど配慮する。 ⑤施設の入口付近に情報掲示板（文字の大きさやふりがなを付ける。）を設置し、障害の特性に応じた対応を行う。また、外国人に対しては、災害時多言語支援センターの相談窓口などを紹介し、情報伝達を行う。 ⑥炊き出し作業は、できるだけ避難者全員に呼びかけ、一部の人に負担が集中しないよう配慮する。 	1.短期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・運営体制への女性の参画を進める。 備蓄チェックシートを作成 ・プライバシーに配慮した避難所の環境整備を推進する。 避難所チェックシートを作成 <p>【参考】 2023年3月『防災・減災に関する県民意識調査』において、自宅の損壊などで長期帰宅ができなくなった場合、自家用車の中で避難生活を送ることを選択する理由について、「避難所ではプライバシーが確保されないと思う」が60%となっている。</p>	人権局、多様な生き方支援課、防災企画課、こども支援課、こころの健康推進課、障害福祉課、国際課
5	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	2.備蓄の内容・保管場所の見直し	・環境省や動物愛護団体などからのペット関連の支援物資を十分に提供できていなかった。	<ul style="list-style-type: none"> ・動物関連の支援物資は動物救援本部（動物愛護センター）に集約されるが、配送方法については決まっていない。 ・国の「物資調達・輸送調整等支援システム」にペットに関する要望の記載欄がない。 	2.中長期的対策	・ペットに関する支援物資の配送方法について整備が必要であるため、検討を進める。	生活衛生課、災害対策課、社会福祉課
6	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	2.備蓄の内容・保管場所の見直し			3.国への要望	・国の「物資調達・輸送調整等支援システム」にペットに関する要望の記載欄がないため、このシステムに記載できるよう要望していく。	

2. きめ細かな被災者支援

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
7	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	2.備蓄の内容・保管場所の見直し	・発災直後から避難所において段ボールベッドの需要が高まるが、県で直接備蓄していない。 また、パーティションなどの避難所内でのプライベート空間確保のための物資の備蓄も行っていない。	・県では、備蓄基本方針に基づき、発災直後の生命維持や生活に最低限必要なものとして、食料、飲料水などを中心に備蓄している。 ・段ボール製簡易ベッドや間仕切りについては、必要に応じて協定企業から調達することを想定している。 ・県内の一部市町村においては、段ボールベッドを備蓄している。	1.短期的対策	・避難所の避難生活の在り方も含めて、県と市町村で必要な備蓄数、役割分担などを整理する。	社会福祉課、 防災企画課
8	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	2.備蓄の内容・保管場所の見直し	・振興局によっては備蓄物資の保管場所が複数に分散されているなど、発災時の備蓄物資の仕分けや引き渡しに多くの人員・時間が必要となる。	・物資の備蓄にあたっては、県内各振興局に分散して保管している。（流通備蓄や災害時の輸送を考慮し、紀南地方に重点的に保管）	2.中長期的対策	・備蓄倉庫の無い振興局において、保管場所の確保の検討を行う。	社会福祉課、 東牟婁振興局総務福祉課
9	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	3.協定などを活用した支援体制の強化	・避難所などにおける避難生活が長期化するとともに、生活水の確保が課題となった。 ・日常と同程度のトイレ環境、入浴環境、洗濯環境の確保が困難	・市町村避難所運営マニュアル作成モデルにおいて、生活水確保のため、井戸の災害時利用などについて記載 ・トイレについては、備蓄している簡易トイレ・マンホールトイレや仮設トイレの調達などにより対応 ・風呂や洗濯については、自衛隊や経済産業省など、国からの支援にて対応及び2014年に生活衛生団体と入浴施設の提供、毛布類の洗濯サービスに係る協定を締結済 【2014年和歌山県地震被害想定調査における断水率】 <巨大地震> 発災直後 99% 1日後 91% 1週間後 46% 1か月後 28% <三連動地震> 発災直後 90% 1日後 72% 1週間後 36% 1か月後 13%	1.短期的対策	・他自治体や民間事業者を含めた生活用水確保に資する応援体制を構築していく。 （トイレ） ・トイレカー所有自治体間の相互応援体制の構築（風呂・洗濯） ・災害時でも利用可能なシャワー・ランドリー設備のレンタル ・全市町村で、災害時活用井戸の登録制度の有効性を周知する。 ・避難所における井戸の整備を支援する。	防災企画課、 生活衛生課、 下水道課、 農業農村整備課

2. きめ細かな被災者支援

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
10	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	3.協定などを活用した支援体制の強化	・温めて食べられる食事や、栄養バランスの観点から野菜ジュースなど、避難生活の長期化に応じた物資をプッシュ型で支援した一方で、温かい食事、単調なメニューの改善を求める声のほか、生鮮食品（生肉、生魚、生野菜など）など、消費期限が比較的短く、温度管理を必要とする食品へのニーズが見られた。	・公益社団法人和歌山県栄養士会と連携して、高齢者などの要配慮者への食事支援を実施する。	1.短期的対策	・必要に応じて、公益社団法人和歌山県栄養士会と栄養バランスを考慮した温かい食事の提供について訓練を実施する。	健康推進課、防災企画課
11	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	3.協定などを活用した支援体制の強化	・栄養価のある食事がとりにくい。 ・食事のバリエーションが少なく、避難生活のストレスにつながる。 ・炊き出しを行う人員確保が難しい。 ・炊き出しを行う調理設備の確保が難しい。	・食料は炭水化物が中心（アルファ化米、パン）に現物備蓄されている。 ・市町村避難所運営マニュアル作成モデルにおいて、地域住民の協力を得ながら、炊き出しを実施する際の注意事項などについて記載している。	1.短期的対策	・災害時でも利用可能な給食施設などの大規模調理施設の所在を把握しておく。 ・協定締結先と連携した調理支援や栄養支援に関する具体的なオペレーションを検討する。	防災企画課、健康推進課
12	1.避難所など環境改善（要配慮者への支援含）	3.協定などを活用した支援体制の強化			2.中長期的対策	・キッチンカー事業者など、災害時に食事提供を行っていただける民間事業者と協力要請体制を構築する。	防災企画課、生活衛生課

2. きめ細かな被災者支援

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
13	2.避難（広域、帰宅支援含）	1.広域避難の手順の見直し	・金沢駅周辺に旅行者らが1千人規模で滞留するなど帰宅困難者が多数発生。その一部が駅周辺の公民館といった避難所に向かったことで、住民向けの避難所運営を圧迫した。	・帰宅困難となった観光客への対策の検討ができていない。	2.中長期的対策	・観光客の帰宅支援対策を検討する。 * 一時滞在施設の把握含む	観光局、防災企画課
14	2.避難（広域、帰宅支援含）	1.広域避難の手順の見直し	・能登では広域避難がスムーズに進まなかった。	・災害対策本部総合統制室で広域避難対策の全体調整を行う。県内の宿泊施設への避難者の受け入れについては、和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合との協定を活用し、県外への避難については、関西広域連合へ要請。輸送手段についてはバス協会などと間での協定を活用	1.短期的対策	・現在締結している協定などを活用した、広域避難の調整手順を整理し、県地域防災計画へ広域避難について県の役割などを記載する。	防災企画課
15	2.避難（広域、帰宅支援含）	1.広域避難の手順の見直し		・二次避難について、周知が不十分	2.中長期的対策	・二次避難者の対象者の整理や人数の把握。 ・地域コミュニティ単位で避難できる仕組みづくりを検討する。 ・復興計画などの復旧・復興の見通しについて切れ目のない情報提供方法を検討する。 ・2 地域居住の考え方の整理を行う。	防災企画課、地域振興課、総合交通政策課、都市政策課

2. きめ細かな被災者支援

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
16	2.避難（広域、帰宅支援含）	1.広域避難の手順の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人の中に、1次、1.5次、2次避難所への避難が困難な人がいた。 ・福祉避難所の設置の遅れ、設置困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の運営については、市町村避難所運営マニュアル作成モデルなどに記載する。（障害特性に応じた情報提供） 避難情報、避難所における情報、支援情報など（避難所のバリアフリー化） 障害者などへの合理的配慮（2次避難所の確保） 避難所における支援は、DWAT（社会福祉課）、在宅の障害者の把握は、被災高齢者など把握事業（長寿社会課）が想定されるが、被災を想定した庁内連携、市町村との共有が不十分 <p>* 県内福祉避難所295か所(2024年1月現在) うち、障害特性に配慮した福祉避難所 208か所 ※福祉避難所は各市町村で設置</p>	2.中長期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携し各支援施設の被災を想定したシミュレーション及び訓練などを実施する。 ・福祉避難所を設置できない場合を想定した1.5次避難所の必要性及び支援体制構築について検討する。 ・優先的に2次避難を行う対象者の整理を行う。 	障害福祉課、社会福祉課、長寿社会課、防災企画課
17	2.避難（広域、帰宅支援含）	2.多様な避難先の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅が一時的な避難先になった。 道の駅には広域的な防災拠点機能を持つ「防災道の駅」、地域の防災拠点機能を持つ道の駅及びその他の道の駅があるが、「防災道の駅」は全国で39駅（2021年6月時点）と数が少なく認知度が低いことから、防災道の駅以外の道の駅も、災害時に活用できるよう、機能を高めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅を避難先として地域防災計画に記載している市町村はほとんどない（通常は体育館、学校、公民館など） ・道の駅は一般的な道路利用者などの避難先としての機能を期待しているものではない。 ・指定避難所数：1,722箇所（2024年3月14日時点） ・収容人数：405,967人（2024年6月1日時点） ・避難所への避難者数(2014年3月公表の県被害想定、南海トラフ巨大地震1日後)は289,811人 ※市町村によっては避難所が不足する ・トイレはあるが、簡易トイレ、マンホールトイレ未対応 ・トイレトラック、高付加価値コンテナ（コンテナトイレ）未導入 ・全市町村で5,482基（2024年6月1日時点）の簡易トイレを備蓄 	2.中長期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の実情・意向を踏まえた上で以下について進めていく。 ・避難先として周知 ・地域防災計画の中で道の駅の役割分担の明確化 ・簡易トイレ、マンホールトイレの確保 ・防災井戸や貯水タンク、自家発電機、備蓄倉庫、授乳室などの確保 ・高付加価値コンテナの導入 * 高付加価値コンテナについては、平常時の活用・管理主体についても十分に議論 * 民間も含め災害発生時の連携による活用を想定（すべての道の駅に設置するものではない） 	道路保全課、防災企画課、下水道課、社会福祉課

2. きめ細かな被災者支援

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
18	3.被災者の生活再建	1.迅速な罹災証明の交付など	・能登町では、住家被害認定調査支援システムを活用し、タブレットによる調査を行っていたが、本県の場合、多くの市町村が導入していない。	・和歌山県で発災した場合は、市町村によっては紙ベースの調査票を用いた調査を行わなければならない。	2.中長期的対策	・住家被害認定調査支援システム未導入の市町村に対して、システム導入を働きかけていく。	社会福祉課
19	3.被災者の生活再建	2.迅速な応急住宅の供与	・賃貸型応急住宅の県・市町村の役割分担の見直しを検討する。	・本県の地域防災計画では、応急仮設住宅の供与主体は県となっているが、市町村の協力が不可欠で、市町村担当者と役割分担について協議を開始	1.短期的対策	・災害時の県・市町村の役割の整理やマニュアルを整備することで迅速に賃貸型応急住宅を供与できるよう体制を整える。 2024年：市町村との役割分担の調整、県・市町村共通の供与マニュアル素案作成 2025年：供与マニュアルの完成	建築住宅課
20	3.被災者の生活再建	2.迅速な応急住宅の供与	・建設型応急住宅の用地不足により、建設が遅れる可能性がある。	・市町村に対し、建設候補地の調査を毎年実施し、建設可能戸数を算出 【参考】 [南海トラフ巨大地震時の想定必要戸数] 約6万戸 [建設など可能戸数（想定）] 約4.1万戸 (内訳) 建設型 約1.1万戸 公営住宅＋賃貸型 約3万戸	1.短期的対策	・市町村有地だけでなく、県有地や民有地についても検討する。	建築住宅課

2. きめ細かな被災者支援

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
21	3.被災者の生活再建	3.公費解体	・公費解体の遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び県内30市町村で災害廃棄物処理計画を策定 ・災害廃棄物処理支援要員（2024年4月時点県職員31名）を選任し、和歌山市以外の市町村に担当者を配置 ・大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会を通じた全国規模の相互支援体制を構築 ・環境省が策定している公費解体・撤去マニュアルに基づき対応 ・未登記建物、建物の共有者がいる場合及び建物の所有者が不明の場合における解体手続の円滑化について、国（環境省・法務省など）が通知を出しており、当該通知に基づき対応 ・災害時における建物解体に関する災害協定は結んでいない。 	1.短期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員などを対象とした災害廃棄物処理にかかる勉強会を実施し、その中で近畿地方環境事務所から公費解体・撤去マニュアル第5版（未登記建物などの手続円滑化に関する通知含む）を配布し、公費解体・撤去に関する事務の流れについて解説を行うなど、発災時に速やかに対応できる体制を準備しておくよう市町村に働きかけを行った。 ・公費解体を実施することを想定した体制の整備について、県地域防災計画に盛り込む。 ・建物解体に関する災害協定について、市町村や対象団体の意向などの調査を行い、建物解体に関する協定の締結を検討する。 	循環型社会推進課
22	3.被災者の生活再建	4.犠牲者の尊厳を保つ対策	・大規模な災害により、多数の死者が発生した際に、検案を行う医師が不足する。	・県内の検案医 25名（2024年8月時点）	2.中長期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・検案に対応できる医師を平時から確保する。 ・県警察や県医師会などの関係者の連携を進める。 	医務課

2. きめ細かな被災者支援

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
23	3.被災者の生活再建	4.犠牲者の尊厳を保つ対策	<p>・石川県の奥能登4市町で遺体安置所が選定されておらず、急遽葬儀場が受け入れるなど混乱した。</p> <p>・死体調査など・死体安置のための場所の確保が必要となる。</p>	<p>・南海トラフ地震による死者数は最大で9万人</p> <p>・国道42号、紀勢自動車道、国道311号などの幹線道路の寸断が予想される情勢において、遺体の被災地域外への搬送は困難</p> <p>・各市町村に協力要請しているが、主に体育館、斎場、公共施設などになっており、それらは生存者の避難場所として使用される可能性が高いほか、被災の可能性もあり、実際に使用可能かどうか不明</p> <p>・南海トラフ地震など大規模災害が発生した場合、県内で予測されている数万人規模の死者を収容するためには、体育館などの施設が多数必要となる。</p> <p>・住民避難施設の整備は進む一方、遺体安置所としての施設確保は遅延</p> <p>・2013年1月に葬祭事業者で構成される組合と、協定（棺・ドライアイスなどの物資提供、遺体の処理、搬送、安置施設の提供）締結済</p>	1.短期的対策	<p>・市町村と協議して、遺体安置施設の選定を促す。</p>	警察本部 災害対策課、 生活衛生課
24	3.被災者の生活再建	4.犠牲者の尊厳を保つ対策	<p>・死体調査などを行うために必要な電気や水の確保が必要となる。</p>	<p>・停電・断水は当然予測される場所、発電機（充電器）、投光器、貯水タンクなど、死体調査などを行うために必要な装備は不十分</p> <p>・検視・安置場所数に対応できる装備品（発動発電機、投光器、貯水タンクなど）の確保が必要となる。</p>	1.短期的対策	<p>・速やかに必要な装備を確保できる体制を構築する。</p>	警察本部

能登半島地震などを踏まえた防災・減災対策の検証（中間報告）

3. 応援・受援体制の強化

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
1	1. 県内／ 県外	1. 支援体制の構築・ 強化	・大地震後の防災重点農業用ため池緊急点検の実施が不能となるとともに被害状況把握の遅れが発生した。	・早期に防災重点農業用ため池の被害状況を把握し、また県内全域で震度 5 弱以上の地震の場合、約1,900すべての防災重点農業用ため池の緊急点検を早期に実施し、国に報告する必要がある。 ・地元・市町職員・県職員のみでは早期の被害状況把握や点検実施は困難であり、国や他府県への応援要請が必要である。	2. 中長期的 対策	・国や他府県からの応援を受け入れ、被害状況の把握や緊急点検を実施する体制を整備する必要があり、応援者の移動手段や宿泊場所確保など、発災した場合のシミュレーションを実施する。	農業農村整備課
2	1. 県内／ 県外	1. 支援体制の構築・ 強化	・被災地までの距離が遠く、ボランティアの作業時間が確保できない。	・ボランティアを対象とした寝泊まりできる場所の確保の計画はない。	2. 中長期的 対策	・ボランティアが寝泊まりできる場所の確保などを検討する。	県民生活課、 防災企画課、 災害対策課
3	1. 県内／ 県外	1. 支援体制の構築・ 強化	・応援職員やボランティア、インフラ復旧作業従事者の宿泊場所、駐車場、食料が不足した。	・応援職員などの宿泊場所、駐車場の確保、食料調達は未検討	2. 中長期的 対策	・活用可能な公共施設や、民間業者（リース業など）と連携し、応援職員などの宿泊場所や駐車場の確保、食料調達を検討するとともに、県及び市町村の受援計画に反映する。	災害対策課

3. 応援・受援体制の強化

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
4	1.県内／ 県外	1.支援体制の構築・ 強化	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路の寸断が発生し、陸路での救助部隊及び救助物資の到着に支障が生じた。 ・被災地から広域避難をする被災者も移動が困難になった。 ・石川県七尾市の能登島にある「のとじま臨海公園水族館」では橋の破損による孤立。能登半島の観光名所「白米千枚田」では、唯一の交通ルートが土砂崩れで寸断し、地元住民と観光客80人が孤立状態に陥った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内唯一の空港である熊野白浜リゾート空港及び旧空港跡地を応援航空機の拠点として運用するために、航空受援計画の見直しを実施 	2.中長期的 対策	<ul style="list-style-type: none"> ・熊野白浜リゾート空港及び旧空港跡地への応援航空機の受け入れ施設の整備を行う。 ・民間所有の応援機（物資・人員輸送）を依頼するための協定を検討する。 	災害対策課、 港湾空港振 興課
5	1.県内／ 県外	1.支援体制の構築・ 強化	<ul style="list-style-type: none"> ・首長がどの業務がどれだけ進捗しているのかを把握することができず、組織的にどこに人員を配置しなければならないのかの判断が困難な状況が発生した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発災直後に県から市町村に派遣する災害時緊急支援要員（緊急機動支援隊）には、災害対応マネジメント能力が求められる。 	1.短期的対 策	<ul style="list-style-type: none"> ・県内対口支援を見越し、県職員、市町村職員による災害対応マネジメント研修の受講を促進する。 	災害対策課
6	1.県内／ 県外	1.支援体制の構築・ 強化	<ul style="list-style-type: none"> ・対口支援先の能登町役場での災害対応の初動において、各担当レベルでの逐次対応で全体的な統制がとれていなかった。 ・市町村受援計画が策定されていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内30市町村のうち、10市町が受援計画を策定していない。 	1.短期的対 策	<ul style="list-style-type: none"> ・受援計画未策定市町については、早期の策定を促す。 ・策定済市町村には、実際に運用でできるかの検証を目的とし、訓練、研修の実施を促す。 	災害対策課、 各振興局地 域づくり課（海 草、伊都、有 田、日高、東 牟婁）

3. 応援・受援体制の強化

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
7	1.県内／ 県外	1.支援体制の構築・ 強化	・通信環境（LTE回線）が断絶した場合、情報連絡員（リエゾン）や災害時緊急支援要員がリアルタイムで情報収集・報告ができない。	・県関係機関・市町村・消防庁舎にはLASCOMの衛星通信固定局を、広域物資拠点などには同可搬局を設置しているが、被災地を移動するリエゾン・災害時緊急支援要員はLTE回線を利用したタブレットを使用することになっている。	1.短期的対策	・情報連絡員（リエゾン）や災害時緊急支援要員用のStarlinkの配置など、通信環境を整備する。	防災企画課
8	1.県内／ 県外	1.支援体制の構築・ 強化	・自家用車でボランティアが殺到し、交通渋滞が発生した。	・より大きな被害が想定される紀南地域では、石川県と同様、主要道路も被害を受ける可能性が高い。	1.短期的対策	・渋滞緩和のため、県でボランティアバスなどの運行について、県地域防災計画に盛り込む。	県民生活課
9	1.県内／ 県外	2.災害時を想定した 取組	・市町村職員が中心となって避難所運営を行う体制では、市町村職員しか行うことができない他の災害対応に支障が生じる。	・市町村避難所運営マニュアル作成モデルでは、避難所運営は地域住民が主体となって行う旨の記載があるが、住民に周知徹底ができていない。	1.短期的対策	・避難者自身で避難所運営を行うことの必要性を住民に周知徹底する。 ・避難所運営を主体的に行うことができる人材を育成する。	防災企画課

3. 応援・受援体制の強化

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
10	2.災害時の各専門職の確保	DMATインストラクター	・災害発生時に保健医療調整本部全体を統括する立場となる医療関係者が限定されており、万が一の場合の代替や長期的な対応に不安がある。	・南海トラフ地震が想定されている10県のうち、8県で災害医療教育機関があるが、本県にはそのような組織がない。	1.短期的対策	・災害医療人材を養成するための体制構築を検討する。	医務課
11	2.災害時の各専門職の確保	ローカルDMAT	・災害拠点病院（県内10病院）及び日本DMAT隊（県内の11病院で163人）のみでは、能登半島地震のような大規模な災害が発生した際には対応能力が不足する可能性がある。	・災害拠点病院を補完する災害支援病院（13病院）を指定している。 また、活動範囲を県内に限定したローカルDMATについて、災害支援病院に所属する職員を中心に養成をすすめている。 2022年:18人養成 2023年:能登地震のため中止 2024年:40人程度養成	1.短期的対策	・ローカルDMATについて、県内全域で順次養成を進める。	医務課
12	2.災害時の各専門職の確保	ローカルDPAT	・ローカルDPAT隊員の不足	・ローカルDPAT隊員は、2024年4月現在で31名	2.中長期的対策	・ローカルDPAT養成研修を実施する。（2023年度は3月9日、10日に実施済み） ・研修もある程度の周期で実施し、活動に備える必要がある。 ・ローカルDPATを編成可能な病院との協定を締結する。	こころの健康推進課

3. 応援・受援体制の強化

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
13	2.災害時の各専門職の確保	災害医療コーディネーター	・災害医療調整本部において、助言や調整をいただく災害医療コーディネーターが不足しているため、能登半島地震のような長期間に渡る対応を行うことが難しい。	・2024年8月末現在38名（医師32名、看護師1名、ロジ5名）を委嘱 ・医師については、国の災害医療コーディネーター研修の参加対象 ・医師以外を対象とした国の研修はない。 ・研修受講者以外についても、DMATで一定の資格を持つ者又は病院からの推薦者など、災害医療について一定の知識・経験を持つ者にも委嘱している。	2.中長期的対策	・災害医療コーディネーターの増員（県本部、各保健所に医師、看護師、ロジ各3人以上） ・幅広い職種を対象とした災害医療コーディネーター研修の定期開催を検討する。	医務課
14	2.災害時の各専門職の確保	災害支援ナース	・災害支援ナースが不足している。	・2023年度から、新たな養成カリキュラムに基づき、県看護協会で養成を実施 ・災害支援ナース派遣協定医療機関：19医療機関（56人）	1.短期的対策	・継続的に県看護協会で養成する。 ・災害支援ナース派遣協定医療機関を増やす。	医務課
15	2.災害時の各専門職の確保	災害薬事コーディネーター	・全国からの支援（人・物）に対し、受援側の態勢が不足していた。 * 県外からの支援薬剤師や医薬品などを受け入れ、効率的に運用するため、受援体制の整備が必要	・災害医療本部において、県外からの支援薬剤師を含む薬剤師班の配置などについて助言・支援などを行う専門家（災害薬事コーディネーター）が養成されていない。 ・現状は、県薬剤師会が薬剤師を災害医療本部に派遣する体制となっている。	2.中長期的対策	・災害薬事コーディネーターの養成 2024年 要綱などの整備 2025年 研修会の実施・任命 2026年 フォローアップなど * 県災害医療調整本部及び各保健所（支所）管轄ごとに3名程度（計30名程度）を養成することを目標とする。	薬務課

3. 応援・受援体制の強化

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
16	3.訓練などによる連携体制の強化	1.災害時を想定した取組強化	・児童福祉施設が被災し、使用困難となった場合の入所中児童施設変更受け入れ、応援職員配置、児童の心理面のケアや被害状況の迅速な情報共有体制が必要	・被災による児童の受け入れ施設変更や、被災施設への職員派遣が行われたことがなく、支援体制の検討が行われていない。	1.短期的対策	・発災後、支援が滞りなく実施できるよう、連携体制の構築を支援する。 ・児童福祉施設等災害時情報共有システム運用訓練を実施する。	こども支援課
17	3.訓練などによる連携体制の強化	1.災害時を想定した取組強化	・能登半島地震のような大規模災害においては、様々な医療チームに支援を要請することが想定される。 * 効果的な支援につなげるため、各チームの支援内容を理解し、調整できるよう事前の準備が必要	・新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響などにより、災害医療に関する訓練が中断した圏域もあった。また、支援チームの受け入れを想定した訓練の経験は少ない。	1.短期的対策	・すべての圏域での災害訓練を実施する。 ・支援チームを理解するための研修、各種支援チームの参加を想定した訓練も進めていく。	医務課
18	3.訓練などによる連携体制の強化	1.災害時を想定した取組強化	・避難者に対する福祉的な支援の初動の遅れや、福祉的な支援に当たるチームの活動範囲が避難所に限られたなどの課題が挙げられている。	・福祉的な支援として、DWAT、介護職員応援派遣、ケアマネージャーなどによる被災高齢者などの把握事業が想定されるが、被災を想定した庁内連携、市町村との共有が不十分	1.短期的対策	・庁内関係課と連携し、各支援の被災を想定したシミュレーション及び訓練などを行い、市町村とも共有する。	長寿社会課

3. 応援・受援体制の強化

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
19	3.訓練などによる連携体制の強化	1.災害時を想定した取組強化	・介護施設入所者の他の受け入れ可能施設への搬送調整及び搬送	・災害時を想定した各地域単位での保健医療福祉調整本部による訓練の経験が積めておらず、医療と福祉の連携による搬送調整が機能するか不明	1.短期的対策	・医療と福祉の連携による搬送調整の訓練を実施する。（各地域単位での保健医療福祉調整本部の設置を含む）	介護サービス指導課、医務課
20	3.訓練などによる連携体制の強化	1.災害時を想定した取組強化	・災害関連死を防ぐため避難所などでの健康管理などを実施するが、保健所や市町村の保健師の災害への対応力が不足している。	・保健所や市町村保健師を対象に災害時保健活動研修を開催しているが、災害関連死を防ぐための避難所などにおける健康管理に係る実働訓練ができていない。	1.短期的対策	・保健師の災害時の対応力向上を図るため、継続的に研修・訓練などを実施する。	医務課
21	3.訓練などによる連携体制の強化	1.災害時を想定した取組強化	・災害時の保健医療分野と福祉分野との連携強化が必要である。	・災害時には、保健医療分野においては、災害時療調整本部が設置され、DMATなどの派遣調整を行う。 一方で、福祉分野については、社会福祉課が中心となりDWATの派遣調整を行うこととなっている。	1.短期的対策	・保健医療分野、福祉分野を総合調整する本部「和歌山県保健医療福祉調整本部」の設置など、連携体制の構築を検討する。	社会福祉課、医務課

能登半島地震などを踏まえた防災・減災対策の検証（中間報告）

4. 迅速かつ的確な初動体制

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
1	1.被害把握と情報収集・共有	1.迅速な情報収集と共有	・大規模災害時を想定した被害状況の情報収集手段が確立できていない。	・現在は年に1回、厚生労働省による抽出市町村における災害時情報共有システムを用いた被害状況報告訓練を実施している。	1.短期的対策	・介護施設や市町村からの被害状況の情報収集手段及びルートを確認する。（災害時情報共有システムの活用推進など） ・複数の情報収集手段や収集ルートを確認する。	介護サービス指導課
2	1.被害把握と情報収集・共有	1.迅速な情報収集と共有	・警察車両のほとんどがセダン型であるが、大規模災害時、セダン型警察車両では著しく活動が制限されるとともに、活動時パンクが頻発した。	・災害活動を見越したSUVなど高床型車両の導入はない。	2.中長期的対策	・災害時でも警察活動の継続が可能な高床型車両の配備増強又は災害時における既保有高床型車両の特別機動捜査隊使用車両としての事前指定を行う。	警察本部
3	1.被害把握と情報収集・共有	1.迅速な情報収集と共有	・発災直後における緊急交通路などの被害状況の把握 幹線道路の寸断が発生し、道路啓開が行われていない悪路を走破し、緊急交通路などの被害状況を把握する必要がある。	・本県では積雪地帯は限られるが、南北に距離が長く、大規模な被害が予想される紀南地域に広域緊急援助隊（交通部隊）用の緊急走行可能オフロードバイクの配備がない。	2.中長期的対策	・緊急走行可能なオフロードバイクを導入し紀南地域に配備を検討する。 ・紀南分駐所白バイ隊員を広域緊急援助隊に指定する。	警察本部

4. 迅速かつ的確な初動体制

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
4	1.被害把握と情報収集・共有	2.新技術を活用した情報収集など	<ul style="list-style-type: none"> ・1月2日 飯田港にて岸壁の一部が沈下、輪島港にて岸壁背後に段差が発生した。 ・鹿磯漁港では、海底が最大約4m隆起し、漁船が座礁した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な港湾・漁港に耐震強化岸壁を整備済 ・重要港湾（和歌山下津港、日高港）において、港湾BCPを策定済 ・県管理の流通拠点漁港（3漁港）のうち、串本漁港、勝浦漁港において、漁港BCPを策定済 ・点検要領に基づいた点検は実施しているが、発災後でもすぐに施設を使用できるかは不明 ・早急な施設点検、施設の使用に向けた応急復旧 	2.中長期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ソナーやマルチビーム、ドローンのグリーンレーザーなどによる航路などの水深計測が可能な機器の配備を行う。（その他、有効な計測方法を調査） ・今後、国の答申(港湾・漁港:2024年7月)を参考に、適切に対応していく。 答申で示されたポイント 1.施策推進にあたっての基本的な考え方 既存ストックや他機関・民間のリソースも活用しながら、ハード・ソフトの施策を推進 2.ハード面の施策 海上支援ネットワーク形成のための防災拠点、施設の耐津波性の確保、迅速な施設復旧に向けた体制の構築、幹線物流の維持 3.ソフト面の施策 港湾BCP・広域港湾BCPの実効性の向上、災害発生時の点検・利用可否判断の迅速化・的確化、関係機関・民間との連携体制の強化、情報共有ツールの推進・高度化によるソフト面の各施策の更なる円滑化 4.地盤隆起などによる被害を受けた漁港の復旧・復興の技術的な方法及び手順などの検討 ・岸壁や航路などの啓開に関する検討を行う。 	港湾空港振興課、港湾漁港整備課
5	1.被害把握と情報収集・共有	2.新技術を活用した情報収集など	<ul style="list-style-type: none"> ・対口支援先の能登町役場での災害対応の初動において、各担当レベルでの逐次対応で全体的な統制がとれていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種災害対応の進捗状況を把握かつ管理することが困難 	1.短期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応フロー図として工程管理でき、災害対応に不慣れな職員であっても災害対応が可能となるシステムを導入する。 	災害対策課

4. 迅速かつ的確な初動体制

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
6	1.被害把握と情報収集・共有	2.新技術を活用した情報収集など	・大地震後の防災重点農業用ため池緊急点検の実施が不能となるとともに及び被害状況把握の遅れが発生した。	・ため池緊急点検は現地における目視での点検が基本であり時間を要する。ドローンなどを活用した防災重点農業用ため池の点検は実施していないが、時間短縮がはかれるなど有効である。	2.中長期的対策	・人員不足や道路通行不能により現地での点検が不可能な場合への対応として、ドローンなどによる上空からの調査や航空写真・衛星画像による被災状況把握の導入を検討する。	農業農村整備課
7	1.被害把握と情報収集・共有	2.新技術を活用した情報収集など	・道路啓開が完了した道路への一般車両の進入により道路渋滞が発生した。 ・直轄管理区間が少なく交通情報収集体制・機器の配置が脆弱	・交通情報収集体制は脆弱 ・県管理区間でのデータ収集機器の設置は皆無	2.中長期的対策	・可搬型のデータ収集機器や、ドローンの活用を検討する。	道路保全課、技術調査課
8	1.被害把握と情報収集・共有	2.新技術を活用した情報収集など	・指定避難所以外へ避難する避難者もあり、全ての被災者へ適切な対応をすることができない。	・市町村避難所運営マニュアル作成モデルでは、在宅避難者に組織化を促し、避難所運営に協力する旨の記載がある。	2.中長期的対策	・国の実証結果を踏まえて、SNSなどを活用した被災情報登録システムや被災者データベースの導入を検討する。	防災企画課

4. 迅速かつ的確な初動体制

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
9	2.輸送（物資・人員）	1.陸路以外の輸送体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路の道路寸断が発生し、陸路での救助部隊及び救助物資の到着に支障が生じた。 ・被災地から広域避難をする被災者も移動が困難になった。 ＊石川県七尾市の能登島にある「のとじま臨海公園水族館」では橋の破損による孤立。能登半島の観光名所「白米千枚田」では、唯一の交通ルートが土砂崩れで寸断し、地元住民と観光客80人が孤立状態に陥った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・陸路以外を使った輸送については、地域防災計画には記載はあるが、具体的な検討及び訓練はなされていない。 	1.短期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・空路や海路を使った輸送訓練として、応援関係機関（海保、自衛隊など）と実証訓練（LCAC※の上陸調査を兼ねた訓練）を実施 ※・・・エアクッション艇（ホバークラフトの一種） 	災害対策課
10	2.輸送（物資・人員）	1.陸路以外の輸送体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・船舶による被災者や物資の輸送 ・港湾が使用不能となった際の船舶による被災者や物資の輸送方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に必要となる緊急輸送を行うため、南海フェリー株式会社と協定を締結している。 	2.中長期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾が使用不能となった場合のフェリーへの被災者の収容及び物資の積載、荷下ろしなどの方法について、南海フェリー株式会社及び関係部局と検討を進める。 	総合交通政策課
11	2.輸送（物資・人員）	1.陸路以外の輸送体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂崩れなどの道路寸断により救援物資の輸送が困難となった。 ・孤立集落への物資輸送は、自衛隊などによる徒歩で行わざるを得なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村におけるドローン運用体制構築状況 ドローン導入：16市町 ドローン運用協定：6市町 未導入：8市町村 	1.短期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村におけるドローン運用体制の構築や、物資輸送ルートの事前設定を推進する。 	防災企画課
12	2.輸送（物資・人員）	2.孤立集落の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・能登では、道路の寸断などにより、孤立した集落の被害状況などを速やかに把握できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・孤立が予想されるのは564集落 ・2012年度より孤立集落通信訓練を毎年実施している。 	1.短期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・通信設備整備集落について、少なくとも年1回は訓練を実施するよう市町村に働きかける。 ・災害時の迅速な通信確保のため、通信設備の設置場所や利用方法について集落内でさらなる周知・共有を行うよう市町村に働きかける。 	防災企画課

4. 迅速かつ的確な初動体制

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
13	2.輸送 （物資・人員）	3.広域物資拠点の見直しなど	・発災後翌日から大量の支援物資が到着するため迅速な受入体制が必要	・県内4か所の広域物資輸送拠点を指定するとともに、広域防災拠点要員を任命している。	1.短期的対策	・県広域物資輸送拠点を補完する代替拠点候補場所を検討する（民間施設借り上げや更地に大型テントを設置するなど）。 ・運営体制の見直しを検討する（フォークリフトの確保や民間物流事業者による支援体制強化に向けた協定締結）。	災害対策課、 総合交通政策課、 社会福祉課、 港湾空港振興課
14	2.輸送 （物資・人員）	4.患者の受入・搬送調整	・被災地から多数の入院患者などを搬送する必要があるなか、能登半島地震の災害対応時においても救急車両が不足し、民間救急車両も活用されていた。	・多数の搬送が必要となった際には、救急車両が不足するものと想定される。	2.中長期的対策	・緊急消防援助隊での搬送についても調整ルートを確認するとともに、民間救急の活用について検討する。	医務課
15	2.輸送 （物資・人員）	4.患者の受入・搬送調整	・断水により透析が実施できなくなり、圏域を超えた患者の受け入れ調整が必要となった。	・本県においても、大規模な被害を受けた場合には、圏域を超えた患者の受け入れ調整が必要となる可能性がある。	1.短期的対策	・透析医療機関が被災した場合には、まず、圏域内において患者の受け入れ調整を行い、圏域内での調整ができない場合には、圏域を超えた調整を行う体制について確認を行う。	医務課

4. 迅速かつ的確な初動体制

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
16	3.事業継続、BCPの策定・改定	1.公的機関、公共施設、学校、医療機関、民間企業など	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路の道路啓開（緊急復旧）は、発災8日後に約8割、14日後に約9割が完了した。 ・道路啓開計画は未策定だったが、大雪に備えた関係機関との連携体制が機能した。 ・枝線については長期の孤立も発生した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路啓開計画が策定済み（対象災害：南海トラフ地震、内陸直下型地震、集中豪雨など） ・南海トラフ地震などにおいても甚大な被害が想定され道路啓開のみでは限界 ・特に紀勢線の未整備区間のある県南部においては海空からのアクセスが有効 	1.短期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・道路啓開計画の改定や、訓練実施により実行性を高める。 ・自衛隊などとの連携強化 ・受援計画（人員、資機材、燃料確保など）の強化 ・道路啓開活動拠点の選定や必要な機能（ベースキャンプ機能、活動支援機能、通信機能、ライフライン機能）の強化 ・通信途絶の対応強化 など 	道路保全課、技術調査課
17	3.事業継続、BCPの策定・改定	1.公的機関、公共施設、学校、医療機関、民間企業など	<ul style="list-style-type: none"> ・本県では、企業における事業継続力の強化が進んでいない。 ・和歌山県におけるBCP策定率 ※括弧は全国平均 策定している 19.1%（19.8%） 策定中 7.9%（7.3%） 策定を検討している 25.8%（22.9%） 策定していない 39.3%（41.8%） 分からない 7.9%（8.2%） （帝国データバンク：事業継続計画（BCP）に対する近畿企業の意識調査（2024年）より） 	<ul style="list-style-type: none"> 【県の取組】 ・県主催のセミナーを開催（約1回/年） 【商工団体・市町村の取組】 ・商工会・商工会議所と地域の防災を担う市町村が共同で作成している「事業継続力強化支援計画」に沿って各企業へBCPの策定や、効果的な取組を働きかけている。 【国制度】 ・事業継続力強化計画[*]の策定状況については、2024年6月現在 525社認定済 ※中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度で、中小企業のための簡易なBCPと位置づけられている。 【参考】 ・商工業者：39,693（2021年経済センサス） ・商工会：31 ・商工会議所：7 	2.中長期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な周知活動や効果的な支援の取組を検討し、事業継続計画の策定を推進する。 	商工振興課

4. 迅速かつ的確な初動体制

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
18	3.事業継続、BCPの策定・改定	1.公的機関、公共施設、学校、医療機関、民間企業など	<p>・多くの土砂災害が発生(455件)したが、土砂災害発生箇所や砂防関係施設などの調査に時間を要した。</p> <p>1月2日 防災ヘリ 2月上旬 TEC-FORCEなどによる調査完了</p>	<p>・緊急対応が必要と見込まれる大規模土砂移動や河道閉塞の早期発見に向けた調査を行う。</p> <p>調査には、人工衛星(JAXA)、防災ヘリ、UAV※などを活用する。</p> <p>※UAV・・・無人航空機</p> <p>・土砂災害発生箇所の調査や、2次災害防止に向けた砂防関係施設の緊急点検を行う。</p> <p>TEC-FORCEや県測量設計業協会などの協力を得ても、人員不足や通行困難により完了までに時間を要することが懸念される。</p>	2.中長期的対策	<p>・災害時にUAVによる調査を迅速に実施するため、引き続き、平常時から委託業務でUAVを活用していく。</p>	砂防課
19	3.事業継続、BCPの策定・改定	1.公的機関、公共施設、学校、医療機関、民間企業など	<p>・様々な機関の部隊が車両により進出してきたため、災害現場周辺に警察部隊が進出できる拠点が不足していた。</p>	<p>・紀北、紀中、紀南のそれぞれの地域に、警察部隊が独自に進出できる拠点が不足している。</p> <p>・有事の際、警察部隊にあっては、様々な部隊を編成し進出するため、多くの部隊を受け入れる拠点が必要</p> <p>・警察独自の進出先としては、県内12警察署のみとなり、その他は県が指定してる広域防災拠点となる。</p>	2.中長期的対策	<p>・道路途絶や浸水により孤立した警察署の代替指揮所の役割を兼ねる拠点設置を検討する。</p> <p>・休憩場所の選定</p> <p>・進出拠点の選定</p> <p>・新規拠点の整備</p>	警察本部
20	3.事業継続、BCPの策定・改定	1.公的機関、公共施設、学校、医療機関、民間企業など	<p>・道の駅が一時的な避難先になったが、施設復旧を含めた事業計画策定が進められていない。</p>	<p>・道の駅を避難先として地域防災計画に記載している市町村はほとんどない。（通常は体育館、学校、公民館など）</p> <p>・道の駅は一般的な道路利用者などの避難所としての機能を期待しているものではない。</p> <p>・指定避難所数：1,722箇所（2024年3月14日時点）</p> <p>・収容人数：405,967人（2024年6月1日時点）</p> <p>・避難所への避難者数(2014年3月公表の県被害想定、南海トラフ巨大地震1日後)は289,811人</p> <p>※市町村によっては避難所が不足する。</p>	1.短期的対策	<p>・道の駅BCPの策定(国KPI：2025年で100%) 2024年度に県管理の一体型の5つの道の駅で策定予定。</p>	道路保全課

能登半島地震などを踏まえた防災・減災対策の検証（中間報告）

5. インフラの強靱化と復旧

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
1	1.災害リスク分析と対策の実施	1.緊急輸送道路などの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な法面崩壊やトンネル崩落など、至る所で陸路が寸断され、救助・救援活動の遅れや、復旧・復興活動に必要な物資・資材などの運搬に支障が生じた。 ・発災当初は、自治体職員や自衛隊が車や徒歩で輸送を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震のような大規模災害が発生すると、緊急輸送道路の輸送機能を確保することが困難なため、緊急輸送道路のリダンダンシー確保が必要 ・和歌山県においては、防災拠点と高速ICをつなぐ最短の緊急輸送道路が途絶した場合、代替路となる緊急輸送道路が無い箇所が存在 ・また、和歌山市の六十谷水管橋崩落を受けた2021年のリダンダンシー点検では、防災拠点と高速ICをつなぐ最短の緊急輸送道路が途絶した場合の代替路が無い箇所が存在 ・そのうち内陸部に位置する箇所については、国道311号や国道371号などで高速ICと結ばれており、これらの道路は並行する路線と長い区間にわたり接続していないため、有事の際には広域迂回を余儀なくされる。 	2.中長期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・代替路が無い緊急輸送道路のダブルネットワーク化を進める。 ・緊急輸送道路の防災・減災対策（橋梁耐震化・高盛土を含む法面对策など）を推進する。 	道路政策課

5. インフラの強靱化と復旧

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
2	1.災害リスク分析と対策の実施	1.緊急輸送道路などの機能強化	・多数の斜面崩壊や地すべり、道路盛土の崩落により道路が寸断した。 ・急峻な地形と溶岩などが堆積してできた風化しやすい地質であり多数の斜面崩壊が発生した。 ・2013年以前施工で水が集まりやすい沢埋めの高盛土で大きな被害が発生した。	・急峻な地形や風化しやすい地質であり同様な斜面崩壊のリスクが高い。	1.短期的対策	・優先度の高い箇所から調査・対策の実施を検討するため、優先区間を抽出し、切土法面の現況調査を実施	道路保全課
3	1.災害リスク分析と対策の実施	1.緊急輸送道路などの機能強化		・X軸ネットワークなど主要幹線道路の多くが2013年以前に施工されており、同様の盛土崩落が発生するリスクが高いが未対応	1.短期的対策	・優先度の高い箇所から調査・対策の実施を検討するため、緊急輸送道路において点検対象となる盛土法面を抽出	道路保全課
4	1.災害リスク分析と対策の実施	1.緊急輸送道路などの機能強化			2.中長期的対策	・被災した場合の影響を踏まえ、優先度の高い箇所から調査・対策（法尻補強、排水対策など）の実施を検討する。	道路保全課
5	1.災害リスク分析と対策の実施	1.緊急輸送道路などの機能強化		・新たな取り組みとして2021年から三次元点群データを活用した道路斜面災害リスク箇所の抽出・評価を実施中	2.中長期的対策	・道路斜面災害リスクが高い箇所の対策を検討する。	道路保全課
6	1.災害リスク分析と対策の実施	1.緊急輸送道路などの機能強化		・緊急輸送道路における要対策箇所の法面对策を実施中	2.中長期的対策	・優先度の高い箇所から法面对策を実施する。	道路保全課

5. インフラの強靱化と復旧

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
7	1.災害リスク分析と対策の実施	2.上下水道の耐震化など対策	<ul style="list-style-type: none"> ・地盤変状などにより、取水地、導水管、浄水場、送水管、配水池、配水管、配水支管、及び、給水メーター（水道施設全般）の被災により、給水停止が発生した。 ・発災直後断水戸数 約5万6千戸 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業者が経営戦略を策定し、それに基づき耐震化対策を実施 本県の水道施設耐震化率 2022年3月末時点 <ul style="list-style-type: none"> 基幹管路 34.4%（全国平均 41.2%） 浄水施設 14.3%（全国平均 39.2%） 配水池 55.2%（全国平均 62.3%） 	2.中長期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各事業者が、耐震対策を実施していく。 	生活衛生課
8	1.災害リスク分析と対策の実施	2.上下水道の耐震化など対策	<ul style="list-style-type: none"> ・地盤変状などによる下水管路の被災により、交通障害が発生 ・耐震対策済みの施設は無事ではあるが、マンホールと下水管路の接続部分に破損が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な幹線の耐震化率は56%[206/368km]（国平均56%） ※流域下水道：100%[49/49] 公共下水道：49%[157/319] ・重要な幹線の耐震化率は56%[206/368km]（国平均56%） ※流域下水道：100%[49/49] 公共下水道：49%[157/319] 	2.中長期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・施設全体の管理を最適化することを目的とした下水道長寿命化計画に基づく改築更新の時期にも合わせながら、耐震対策を実施し、継続的に強靱性の確保を市町に促す。 ・人口減少などを踏まえて、汚水処理事業全体の持続性の向上を図るため、広域化・共同化計画に基づく施設の統廃合を促す。 	下水道課
9	2.迅速な復旧に向けた取組	1.迅速な復旧に向けた訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路の道路啓開（緊急復旧）は、発災8日後に約8割、14日後に約9割が完了した。 ・枝線については長期の孤立も発生した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路啓開計画が策定済み。（対象災害：南海トラフ地震、内陸直下型地震、集中豪雨など） 	1.短期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練実施により実効性を高める。 	道路保全課、技術調査課
10	2.迅速な復旧に向けた取組	2.災害時に必要な人材や施設の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・地元の建設業者だけで対応困難な場合は、大規模災害協定により広域的な支援ができる体制を整備済み。 	2.中長期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の応急対応における空白地が生じないよう、建設機械を保有するなど、迅速な対応が可能な地元の建設業者を維持育成する。 	道路保全課、技術調査課
11	2.迅速な復旧に向けた取組	2.災害時に必要な人材や施設の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点などに備蓄している仮設資材などには、碎石を含め不足しているものがある。 	2.中長期的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業協会などと情報共有を行い、現在備蓄していない必要な資機材を防災拠点などに備蓄する。 	道路保全課、技術調査課

5. インフラの強靱化と復旧

No	項目	区分	課題	本県の状況	対策期間	取組（取組の方向性）	関係課室名
12	2.迅速な復旧に向けた取組	2.災害時に必要な人材や施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> 滑走路の誘導路付近の長さ約37mの段差、約12cmのひび割れをはじめ、大小多数のひび割れを確認した。 1月2日から取付誘導路で自衛隊ヘリなどの離発着を受入れ開始した。 現地入りした国交省職員の助言を受け、自衛隊機の離着陸に影響する部分に絞って補修を実施した。 1月11日に滑走路仮復旧、自衛隊機を対象に供用を再開した。 1月27日から民間航空機の運航を再開した。 	<ul style="list-style-type: none"> 復旧用資材を備蓄できていない。 	1.短期的対策	<ul style="list-style-type: none"> 空港施設を早期復旧するため倉庫を設置し、路面補修材を備蓄する。 	港湾空港振興課、災害対策課
13	2.迅速な復旧に向けた取組	2.災害時に必要な人材や施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> 各施設への道路が被災しているため、復旧に時間を要する。 管路については、基本的には道路下に埋設するが、道路自体が被災しているため、復旧に時間を要する。 2か月後断水戸数 約1万9千戸 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に水道施設の復旧応援を和歌山県管工事業協同組合連合会と協定を結んでいる。 重要拠点（病院、避難所など）の高所タンクへの給水については、水道応急給水車両緊急整備事業で配備された加圧式給水車により水道用水の緊急応援を実施する。 地震時に配管破損による貯留水の流失を防止し、必要な飲用水を確保するため、耐震性を有する配水池に水の流出を防ぐ緊急遮断弁を設置している。 	2.中長期的対策	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、和歌山県管工事業協同組合連合会と協力関係を維持する。 	生活衛生課
14	2.迅速な復旧に向けた取組	2.災害時に必要な人材や施設の充実		<ul style="list-style-type: none"> 県内での給水支援は、日本水道協会和歌山県支部（和歌山市企業局内）が主となり、水道災害相互応援対策要綱に基づき支援を行っている。なお、県支部で対応できない場合は、日本水道協会関西地方支部を通じて、日本水道協会へ要請する体制となっている。 	2.中長期的対策	<ul style="list-style-type: none"> 復旧に時間を要する場合に備え、仮設施設での対応の検討を促す。 	生活衛生課
15	2.迅速な復旧に向けた取組	2.災害時に必要な人材や施設の充実			2.中長期的対策	<ul style="list-style-type: none"> 予備資材の共同管理や融通対策の検討を促す。 	生活衛生課